

スクープ

「公益通報者」の売り渡し

内部告発文書を中国電力に流していた中国新聞

ルポライター・明石昇二郎

（『週刊金曜日』2007年12月14日号掲載）

二〇〇六年秋、中国電力の「土用ダム」をめぐるデータ改竄問題が浮上した。この土用ダムに関する「内部告発文書」を入手した中国新聞社が、あるうことが中国電力に文書を一部流出させていたことがわかった。中国新聞社は、公益通報者を「売り渡した」ことについて、何ら責任説明を果たしていない。

中国電力・俣野川発電所土用ダム

（岡山県新庄村）の安全性に関わる

重要な測量値データが改竄され、そのデータをもとに国の運転許可を得ていたことが発覚したのは、昨年（二〇〇六年）一〇月のことだった。中国電力は、一九九九年にはこの事実を把握していたが、七年以上にわたって隠蔽。おまけにこの隠蔽には、同社の山下隆社長まで関わっていた。山下氏は九九年当時、同ダムを所管する同社鳥取支店の支店長であり、データ改竄の事実を知らながら国への報告を怠っていた。

これらの事実は、昨年（二〇〇六年）一〇月三十一日付の『朝日新聞』で大々的に報じられた。匿名の内部告発者から、当時の社内でのやりとりなどを克明に記録した内部資料が送り届けられたのである。同様の内部資料は、ダム建設を所管する国土交通省と経済産業省にも送られていた。

それから一年。昨年（二〇〇六年）来、中国電力・島根原発をめぐる活断層「過小評価」事件を取材してきた筆者のもとに、その内部資料と同じものが郵送されてきた。

それは、次なる「内部告発」を告げるものだった。『朝日』の報道以降、問題の「内部告発文書」をなぜか中国電力も入手し、それを手がかりに同社内でもるで検察官気取りの「犯人探し」が行なわれていた——というのだ。この「取り調べ」を受けた社員の中には、その後、出向させられ、体調を崩してしまった者までいるという。

事実とすれば、中国電力のこの行為は、公益通報者に対する不利益な取り扱いを禁じた「公益通報者保護法」に抵触する恐れがある。

そこで中国電力を取材すると、同社の「CSR推進部門」から以下のような回答が文書で寄せられた。

「昨日FAXにて頂戴した質問を拝見しましたが、当社としては、回答する必要はないものと判断いたしました。これをもってご回答とさせていただきます」

中国電力は、説明責任を放棄した。ちなみに「CSR」とは、「企業の社会的責任」の略称である。同社が今年（二〇〇七年）六月に策定した「コンプライアンス経営推進宣言」では、「お客様や社会に対して、自発的に、適切に説明します」と「宣言」している。中身が全く伴わない、相当身勝手な「宣言」であるようだ。

情報流出元は「報道機関」だった

問題は、内部告発文書を誰が中国電力に横流したのか——である。

取材の結果、内部告発文書が送られたのは、以下の四か所であ

ることが判明した。

①最初に報道した『朝日新聞』

②ダムの所管官庁である国交省

③同じく所管官庁の経産省

④中国電力で「CSR」部門を立ち

上げた同社前社長の白倉茂生氏

さらに取材を進めたところ、ある  
重大な事実が浮かび上がってくる。

『朝日新聞』の第一報後、スクープ  
を出し抜かれた地元紙『中国新聞』  
を気の毒に思った白倉前社長が、自  
分のところに届いていた告発文書の  
一部を中国新聞の記者に手渡してい  
た。

白倉前社長は、告発者のプライバ  
シーへの配慮から、告発文書に**ある**  
**細工**を施した上でコピーを取り、そ  
れを記者に渡していた。そして中国  
電力が入手し、「犯人探し」で使っ  
ていた「告発文書」には、それと**同**  
**じ細工**が施されていたのである。

白倉前社長は証言する。  
「中国電力社内で「犯人探し」が始  
まったのは、私が中国新聞に文書の  
コピーを渡した二日後のことです。  
内部告発者ではないかと疑われた者  
達は、中国電力から調査の依頼を受  
けたという東京のT弁護士から、ま  
るで「取り調べ」のような尋問を受  
けています。『もしかしてあの文書が  
電力に渡っているのでは?』と思い、  
その文書の『仕様』を中国電力内の  
事実関係調査組織の部長に確認した  
ところ、やはり私が中国新聞に渡し  
たものでした。

私のところに届いた文書には、告  
発した本人が特定されかねない部分  
があったんです。私も扱いに困り、  
中国電力には私も持っていることを  
知らせていなかった。中国新聞社に  
渡した文書は、その『告発者が特定  
されかねない』部分を私が消したも  
のなんです」

白倉前社長が文書を渡したH記者

は当時、中国電力を担当する記者だ  
った。彼は文書を受け取った際、繰  
り返し「外には出しません」と言っ  
ていたのだという。だが、その文書  
は外部に流出し、あるうにか疑惑  
の当事者達の手には渡っていた。

説明を拒む  
「ジャーナリズム」

白倉前社長から問い詰められたH  
記者の上司は、  
「絶対に渡していない。受け取った  
資料は、鍵がかかる金庫に入れてい  
た」

と言いつつ、中国電  
力社内ですら「取り調べ」が始まっ  
たのは、白倉前社長がH記者に文書  
を手渡した直後のことである。中国  
新聞社側の説明が事実だとすれば、  
新聞社内の誰かが合鍵を使って「金  
庫」を開けたか、H記者が「金庫」  
に文書をしまう前にコピーをとった  
かの、いずれかしかありえない。  
加えて、白倉前社長が告発文書を  
持っていることを電話で教えてあげ  
たのは、H記者ではなく、H記者の  
上司に対してだった。つまりH記者  
は、上司からの社命により、白倉前  
社長のところに文書を受け取りに行  
ったにすぎない。その後、H記者は  
中国電力の担当を外れ、現在は中国  
新聞社を休職中である。

その中国新聞社ではこの件に関し、  
異常なまでの箝口令かんこうれいが敷かれていた。  
当然のことながら筆者はH記者も取  
材している。が、H記者は「上司命  
令」を理由に回答を拒否した。

白倉前社長は中国新聞社に対し、  
誰がどのような理由で告発文書の中  
国電力に渡したのか、これまで再三  
にわたって説明を求めている。だが、  
新聞社側は多忙などを理由に説明を  
拒み続けている。納得のいかない白

倉前社長は(二〇〇七年)十一月末、同新聞社の山本治朗社主(兼・会長)に対し、善処を求める手紙を配達証明郵便で送った。それでも誠意ある対応が見られない場合は、法的手段も辞さない構えである。

本誌の取材に対する中国新聞社の回答は次の通り。

「一月二七日に送付された取材依頼書にある質問事項は、弊社の取材活動に関する事項です。取材の事実、内容は、取材源に関わりませんので、お答えできかねます」

疑惑への説明を一切拒否して逃げる新聞社に、他人の疑惑を追及する資格はない。それでも中国新聞が「ジャーナリズム」を自認しているのなら、万人が納得のいくまで説明をするのは、もはや義務でさえある。

配信元：ルポルタージュ研究所

Copyright (C) 明石昇一郎

URL : <http://www.rupoken.jp/>